

<付表>

(有価証券関係)

1. 当中間連結会計期間（平成17年 9月30日現在）

(注1) 中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券及び短期社債、「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」中の売掛債権等の信託受益権も含めて記載しております。

(注2) 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものについては、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

(1) 売買目的有価証券

(金額単位 百万円)

	当中間連結会計期間（平成17年 9月30日現在）	
	中間連結貸借対照表計上額	当中間連結会計期間の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	1,589,914	△1,296

(2) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(金額単位 百万円)

	当中間連結会計期間（平成17年 9月30日現在）				
	中間連結貸借対照表計上額	時 価	差 額	うち益	うち損
国 債	659,835	653,970	△5,865	948	6,813
地方債	58,545	57,397	△1,148	—	1,148
社 債	69,747	68,907	△840	—	840
その他	27,678	28,120	441	441	—
合 計	815,806	808,394	△7,411	1,390	8,802

(注) 1. 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(3) その他有価証券で時価のあるもの

(金額単位 百万円)

	当中間連結会計期間（平成17年 9月30日現在）				
	取得原価	中間連結貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株 式	1,904,528	2,897,259	992,730	1,031,519	38,788
債 券	12,400,547	12,317,414	△83,132	4,822	87,955
国 債	10,723,139	10,649,794	△73,345	1,207	74,552
地方債	540,423	534,633	△5,790	939	6,729
社 債	1,136,983	1,132,986	△3,997	2,676	6,673
その他	3,878,943	3,866,998	△11,944	34,002	45,947
合 計	18,184,018	19,081,672	897,653	1,070,345	172,691

(注) 1. 評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は557百万円（費用）、組込デリバティブを区別して測定することが出来ない複合金融商品について、当該複合金融商品全体の評価差額を損益に反映させた額は400百万円（費用）であります。

2. 中間連結貸借対照表計上額は、株式については主として当中間連結会計期間末前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

3. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

4. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したもののについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とし、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。当中間連結会計期間におけるこの減損処理額は212百万円であります。時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先 時価が取得原価に比べて下落

要注意先 時価が取得原価に比べて30%以上下落

正常先 時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

(4) 当中間連結会計期間中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

(5) 当中間連結会計期間中に売却したその他有価証券

(金額単位 百万円)

	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1 日 至 平成17年 9月30日)		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	24,077,266	88,639	13,991

(6) 時価のない有価証券の主な内容及び中間連結貸借対照表計上額

(金額単位 百万円)

	当中間連結会計期間 (平成17年 9月30日現在)
満期保有目的の債券	
非上場外国証券	2,531
その他	5,271
その他有価証券	
非上場株式 (店頭売買株式を除く)	417,028
非上場債券	2,264,800
非上場外国証券	425,527
その他	267,941

(7) 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

(8) その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

(金額単位 百万円)

	当中間連結会計期間 (平成17年 9月30日現在)			
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
債 券	2,338,479	7,357,651	2,618,161	3,056,053
国 債	1,968,207	4,729,637	1,621,591	2,990,192
地方債	26,564	277,662	288,476	475
社 債	343,707	2,350,350	708,093	65,385
その他	453,001	2,087,818	565,488	802,079
合 計	2,791,480	9,445,469	3,183,649	3,858,132

2. 前中間連結会計期間（平成16年 9月30日現在）

(注1) 中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券、コマーシャル・ペーパー及び短期社債、「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」中のコマーシャル・ペーパー及び貸付債権信託受益権等も含めて記載しております。

(注2) 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものについては、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

(1) 売買目的有価証券

(金額単位 百万円)

	前中間連結会計期間（平成16年 9月30日現在）	
	中間連結貸借対照表計上額	前中間連結会計期間の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	1,209,190	△2,548

(2) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(金額単位 百万円)

	前中間連結会計期間（平成16年 9月30日現在）				
	中間連結貸借対照表計上額	時 価	差 額	うち益	うち損
国 債	508,400	502,551	△5,848	1,684	7,533
地方債	—	—	—	—	—
社 債	—	—	—	—	—
その他	36,235	36,794	558	681	122
合 計	544,636	539,346	△5,289	2,365	7,655

(注) 1. 時価は、前中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(3) その他有価証券で時価のあるもの

(金額単位 百万円)

	前中間連結会計期間（平成16年 9月30日現在）				
	取得原価	中間連結貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株 式	2,035,061	2,616,748	581,686	637,425	55,738
債 券	13,744,918	13,686,800	△58,118	18,409	76,527
国 債	12,421,472	12,371,625	△49,846	13,933	63,780
地方債	504,080	497,812	△6,267	1,094	7,361
社 債	819,366	817,362	△2,003	3,381	5,385
その他	4,079,116	4,039,623	△39,492	8,902	48,395
合 計	19,859,096	20,343,172	484,076	664,737	180,661

(注) 1. 評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は22,199百万円（収益）であります。

2. 中間連結貸借対照表計上額は、株式については主として前中間連結会計期間末前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、前中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

3. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

4. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とし、評価差額を前中間連結会計期間の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。前中間連結会計期間におけるこの減損処理額は39百万円であります。時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先 時価が取得原価に比べて下落

要注意先 時価が取得原価に比べて30%以上下落

正常先 時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

(4) 当該中間連結会計期間中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

(5) 当該中間連結会計期間中に売却したその他有価証券

(金額単位 百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1 日 至 平成16年 9月30日)		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	16,678,701	117,923	27,549

(6) 時価のない有価証券の主な内容及び中間連結貸借対照表計上額

(金額単位 百万円)

	前中間連結会計期間 (平成16年 9月30日現在)
満期保有目的の債券	
非上場外国証券	3,492
その他	11,290
その他有価証券	
非上場株式 (店頭売買株式を除く)	580,961
非上場債券	1,768,325
非上場外国証券	394,347
その他	150,646

(7) 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

(8) その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

(金額単位 百万円)

	前中間連結会計期間 (平成16年 9月30日現在)			
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
債 券	2,927,449	7,891,459	2,987,501	2,157,117
国 債	2,701,723	5,793,773	2,234,942	2,149,585
地方債	13,233	252,642	231,433	503
社 債	212,492	1,845,044	521,125	7,028
その他	378,578	2,956,785	417,839	511,709
合 計	3,306,028	10,848,244	3,405,341	2,668,827

3. 前連結会計年度（平成17年 3月31日現在）

(注1) 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券、コマーシャル・ペーパー及び短期社債、「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等も含めて記載しております。

(注2) 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものについては、財務諸表における注記事項として記載しております。

(1) 売買目的有価証券

(金額単位 百万円)

	前連結会計年度（平成17年 3月31日現在）	
	連結貸借対照表計上額	前連結会計年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	1,325,972	△3,717

(2) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(金額単位 百万円)

	前連結会計年度（平成17年 3月31日現在）				
	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額	うち益	うち損
国 債	507,342	505,002	△2,339	1,582	3,922
地方債	—	—	—	—	—
社 債	—	—	—	—	—
その他	28,859	29,380	520	531	11
合 計	536,201	534,382	△1,818	2,114	3,933

(注) 1. 時価は、前連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(3) その他有価証券で時価のあるもの

(金額単位 百万円)

	前連結会計年度（平成17年 3月31日現在）				
	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株 式	1,992,711	2,697,765	705,053	750,480	45,426
債 券	14,734,261	14,749,222	14,961	34,971	20,010
国 債	13,116,068	13,129,235	13,167	27,115	13,948
地方債	488,423	486,884	△1,538	2,061	3,600
社 債	1,129,770	1,133,102	3,332	5,794	2,462
その他	2,779,971	2,756,295	△23,675	15,903	39,579
合 計	19,506,944	20,203,283	696,339	801,356	105,017

(注) 1. 評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は469百万円（収益）、組込デリバティブを区別して測定することが出来ない複合金融商品について、当該複合金融商品全体の評価差額を損益に反映させた額は82百万円（収益）であります。

2. 連結貸借対照表計上額は、株式については主として前連結会計年度末前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、前連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

3. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

4. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したもののについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって連結貸借対照表価額とし、評価差額を前連結会計年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。前連結会計年度におけるこの減損処理額は172百万円であります。時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

(4) 当該連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

(5) 当該連結会計年度中に売却したその他有価証券

(金額単位 百万円)

	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	36,133,895	214,022	90,314

(6) 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額

(金額単位 百万円)

	前連結会計年度 (平成17年 3月31日現在)
満期保有目的の債券	
非上場外国証券	2,400
その他	8,566
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	429,658
非上場債券	2,110,338
非上場外国証券	412,118
その他	221,982

(7) 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

(8) その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

(金額単位 百万円)

	前連結会計年度(平成17年 3月31日現在)			
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
債 券	3,110,902	9,065,255	2,237,616	2,953,130
国 債	2,818,917	6,414,993	1,482,528	2,920,138
地方債	20,003	264,369	202,016	494
社 債	271,981	2,385,892	553,071	32,497
その他	600,124	1,625,706	258,965	725,965
合 計	3,711,027	10,690,962	2,496,581	3,679,096

(金銭の信託関係)

1. 当中間連結会計期間（平成17年 9月30日現在）

(1) 運用目的の金銭の信託

該当ありません。

(2) 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

(3) その他の金銭の信託（運用目的および満期保有目的以外の金銭の信託）

(金額単位 百万円)

	当中間連結会計期間（平成17年 9月30日現在）				
	取得原価	中間連結貸借 対照表計上額	評価差額		
				うち益	うち損
その他の金銭の信託	602	811	209	209	—

(注) 1. 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

2. 前中間連結会計期間（平成16年 9月30日現在）

(1) 運用目的の金銭の信託

該当ありません。

(2) 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

(3) その他の金銭の信託（運用目的および満期保有目的以外の金銭の信託）

(金額単位 百万円)

	前中間連結会計期間（平成16年 9月30日現在）				
	取得原価	中間連結貸借 対照表計上額	評価差額		
				うち益	うち損
その他の金銭の信託	3,628	3,783	154	271	116

(注) 1. 中間連結貸借対照表計上額は、前中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. 前連結会計年度（平成17年 3月31日現在）

(1) 運用目的の金銭の信託

該当ありません。

(2) 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

(3) その他の金銭の信託（運用目的および満期保有目的以外の金銭の信託）

(金額単位 百万円)

	前連結会計年度（平成17年 3月31日現在）				
	取得原価	連結貸借 対照表計上額	評価差額		
				うち益	うち損
その他の金銭の信託	3,628	3,832	204	300	95

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、前連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

1. 当中間連結会計期間（平成17年 9月30日現在）

中間連結貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。
(金額単位 百万円)

	当中間連結会計期間 (平成17年 9月30日現在)
評 価 差 額	898,836
その他有価証券	898,626
その他の金銭の信託	209
(△) 繰延税金負債	364,380
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	534,455
(△) 少数株主持分相当額	10,029
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	8,645
その他有価証券評価差額金	533,070

- (注) 1. その他有価証券の評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は557百万円（費用）、組込デリバティブを区別して測定することが出来ない複合金融商品について、当該複合金融商品全体の評価差額を損益に反映させた額は400百万円（費用）であります。
2. その他有価証券の評価差額は時価のない外貨建有価証券の為替換算差額(損益処理分を除く)を含んでおります。

2. 前中間連結会計期間（平成16年 9月30日現在）

中間連結貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。
(金額単位 百万円)

	前中間連結会計期間 (平成16年 9月30日現在)
評 価 差 額	462,018
その他有価証券	461,863
その他の金銭の信託	154
(△) 繰延税金負債	187,970
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	274,048
(△) 少数株主持分相当額	4,981
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	1,185
その他有価証券評価差額金	270,252

- (注) 1. その他有価証券の評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は22,199百万円（収益）であります。
2. その他有価証券の評価差額は時価のない外貨建有価証券の為替換算差額(損益処理分を除く)を含んでおります。

3. 前連結会計年度（平成17年 3月31日現在）

連結貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。
(金額単位 百万円)

	前連結会計年度 (平成17年 3月31日現在)
評 価 差 額	695,951
その他有価証券	695,746
その他の金銭の信託	204
(△) 繰延税金負債	282,389
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	413,561
(△) 少数株主持分相当額	7,982
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	5,074
その他有価証券評価差額金	410,653

- (注) 1. その他有価証券の評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は469百万円（収益）、組込デリバティブを区別して測定することが出来ない複合金融商品について、当該複合金融商品全体の評価差額を損益に反映させた額は82百万円（収益）であります。
2. その他有価証券の評価差額は時価のない外貨建有価証券の為替換算差額(損益処理分を除く)を含んでおります。

(デリバティブ取引関係)

EDINETにより開示を行うため、記載を省略しております。